

# 南三陸町出産子育て応援事業 よくある質問Q&A



Q 出産子育て応援金の申請書はどこで  
もらえますか？

出産応援金の申請書は妊娠届出の面談時に、子育て応援金の申請書は赤ちゃん訪問の面談時にお渡しします。

Q 出産応援金の振込口座を、対象となる  
子どもの父親名義の口座とすることは  
できますか？

A 出産応援金の振込口座は、申請者  
(妊娠届出時の面談を受けた妊婦)  
の委任により、父親名義の口座への  
振り込みが可能です。

Q 里帰り出産をする場合の申請方法は  
どのようになりますか？

A 応援金の申請要件となっている面談  
は、里帰り先でも受けられますが、  
申請については南三陸町での受け付  
けとなります。  
里帰り先の自治体で面談（赤ちゃん  
訪問）を希望される場合は、保健福  
祉課健康増進係（0226-46-  
5113）へご連絡ください。

Q 申請に必要な書類はありますか？

A いずれも本人確認書類の写しと通帳  
の写しが必要です。

Q 妊娠届出後に流産・死産となった場  
合、出産応援金の支給を受けること  
はできますか？

A 妊娠届出時に面談を受けた後、流  
産・死産となった場合についても、  
出産応援金の給付対象となります。

Q 双子を妊娠した場合、応援金はいく  
ら受け取ることができますか？

A 出産応援金は5万円の給付となりま  
す。  
子育て応援金は、生まれたお子さん  
一人につき5万円で10万円の給付  
となります。

Q 子育て応援金の申請者は誰が対象に  
なりますか？

A 基本的には母が申請者となりますが、  
子どもを養育する方が申請できます。  
父母で子どもを養育している場合は、  
面談を受けた父または母のどちらか  
が申請しても構いません。  
※ただし、重複して申請することは  
できません。

Q 外国籍の場合でも申請できますか？

A 南三陸町に住民票があり、日本国籍  
の方と同じ支給要件を備えていれば  
対象となります。